

南相馬市事業再開・帰還促進プレミアム商品券取扱店の遵守事項

1. 取扱店であることが分かりやすくなる場所に、店頭表示物(ステッカー)を掲示します。
2. 商品券を受け取る際は南相馬市事業再開・帰還促進プレミアム商品券購入者(代理者)証明書の提示を求め、購入者(代理者)証明書に記載されている氏名が商品券の表紙に記載の氏名と同一であることを確認します。
3. 商品券は偽造防止を行っているが、不正使用が疑われる場合は商品券の受け取りを拒否するとともに、速やかに実行委員会事務局に連絡します。
4. 商品券を受け取った取扱店は、裏面の指定欄に取扱店名を記入または押印します。
5. 自ら商品券を購入し、自店舗で使用されたかのように偽り換金をしません。
6. 使用済の商品券を換金せずに、他の取扱店で使用しません。
7. 商品券の利用を見込んで通常よりも高い価格を設定しません。
8. 商品券の取り扱い、参加店の責務のほか取扱店募集要領に記載されている内容に同意し、遵守します。
9. 商品券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じた場合、自ら解決に努めます。
10. 商品券の取り扱いに関して、実行委員会から改善要請等があった場合、要請に従います。
11. 店舗名・所在地・電話番号・FAX番号・業種の公表(南相馬市HP、チラシ等に掲載)について同意します。
12. 登録する店舗は、以下に該当しません。
 - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する営業を行う事業者
 - ・特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
 - ・役員等が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している事業者
13. 上記を遵守しなかった場合、取扱店登録が抹消になっても異存ありません。

私は、以上のことについて遵守することを誓約し、取扱店の登録を申込みします。

平成 年 月 日 責任者名

印

記載いただいた情報については、事務委託事業者等に提供いたしますので、ご了承ください。

～南相馬市危機管理課、南相馬地区交通安全協会より事業所の皆様へのお知らせ～

消防団サポート事業所を募集しています！

①消防団サポート事業について

地域防災力の要として重要な役割を担う消防団を地域として支えていく仕組みを構築し、消防団員と地域との絆を深め、地域防災力の充実強化を図ることを目的に、事業所が設定するサービスを消防団員が受けることができる事業です。

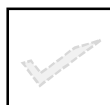
②サポート事業のしくみ

南相馬市消防団に所属する団員を対象として、消防団員がサポート事業所を利用する際に「サポートカード」を事業所に提示することで、事業所独自の限定サービスが受けられるものです。(サービスの例：ワンドリンクサービス、割引、粗品提供など)

③サポート事業所への加入について

サポート事業所へのご加入に関して、詳しい説明を聞きたい場合は、隣の欄へ✓印をご記入下さい。

後日、南相馬市事業再開・帰還促進プレミアム商品券実行委員会より表面の「取扱店舗名」へ記載頂いた情報の提供を受け、危機管理課より、電話番号へご連絡させていただきます。
※なお、南相馬市ホームページからも事業内容をご覧いただけます。



市ホームページ
QRコード



<http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/6,33216,19,99.html>

お問い合わせ 南相馬市危機管理課 ☎24-5232

運転免許証返納者への特典事業所を募集しています

南相馬市・飯館村地内では、高齢者が関与する交通事故が増加しております。悲惨な交通事故を1件でも減少させるために、このたび、南相馬地区交通安全協会では、高齢等を理由に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明証を申請した方について、同運転経歴証明証を提示することにより、商品の割引、値引き等のサービスを提供できる事業所を募集しております。

○サービス内容

(例) 商品割引、粗品贈呈・ポイントサービス・ワンドリンクサービスなど、各店ごとにご協賛をお願いします。
※事業所様が行われる割引等に対する補助は、交通安全協会から充当できませんので、ご了解ください。

○特典事業所への加入について

本事業へのご加入に関して、詳しい説明を聞きたい場合は、隣の欄へ✓印をご記入下さい。

後日、南相馬市事業再開・帰還促進プレミアム商品券実行委員会より表面の「取扱店舗名」へ記載頂いた情報の提供を受け、南相馬地区交通安全協会より電話番号へご連絡させていただきます。



お問い合わせ 南相馬地区交通安全協会 ☎24-6143